

三浦市公用車賃貸借(MKSKK)仕様書

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 名 称 | 三浦市公用車賃貸借(MKSKK) |
| 2 | 納入場所 | 三浦市三崎五丁目245番7号(三浦市三崎水産物地方卸売市場) |
| 3 | 数 量 | 軽貨物(バンタイプ)自動車1台(新車) |
| 4 | 賃貸借期間 | 車両登録日から5年後の前日まで(60月) 令和8年2月3日から令和13年2月2日 |
| 5 | 車両登録日 | 令和8年2月3日 |

6 車両条件

(1)平成27年度燃費基準を達成していること。

- ①ボディカラー シルバー系又は白系、AT車又はCVT車(軽貨物5ドア)、乗車定員4名
- ②月間走行距離 500キロとする。
- ③運転席・助手席エアバックシステム
- ④防錆処理(防錆処理すること、ただし標準装備であればその限りでない。)

7 賃貸借契約費用に含む項目

(1)契約に関する項目

- ①登録納車費用
- ②自動車取得税
- ③自動車重量税(期間中全額)
- ④自動車賠償責任保険(期間中全額)
- ⑤自動車税(期間中全額)
- ⑥リサイクル料金

(2)メンテナンスサービスに関する項目

- ①自動車検査(定期点検整備及び継続検査)
- ②法定定期点検整備
- ③一般整備(通常使用による不具合の整備)
- ④オイル交換(メーカー基準距離毎)
- ⑤バッテリー交換及びバッテリー液の補充(必要に応じて)
- ⑥タイヤ交換
- ⑦自動車検査及び定期点検時に必要な油脂類・法定交換消耗品類の交換補充
- ⑧エアコンガス充填
- ⑨ワイパー、プラグ、電球等一般消耗品及びブレーキオイル等その他、油脂類は必要に応じて交換、補充すること。
- ⑩自動車検査及び法定定期点検整備・一般修理等の際は納入場所にて受渡し及び引渡しを行うこと。

(3)必要装備

- ①メーカー標準装備
- ②フロアーマット(ゴム) 1セット
- ③停止表示板
- ④エアコン
- ⑤パワーステアリング
- ⑥AM/FMラジオ
- ⑦タイヤチェーン

⑧集中ドアロック

⑨市章(マークのみ)



- ・位置 運転席及び助手席ドア(2か所)

- ・寸法 縦8cm * 横10cm

- ・色 黒または紺

※詳細については、契約業者に別途指示する。

⑩ドライブレコーダー 前後タイプ

(32GB以上のSDカード等の記録媒体を使用し、映像データを記録するもの)

8 その他

(1)車検・法定点検・一般修理等は、三浦市内の業者から選定すること。

(2)一月の賃貸借料金は、賃貸借が完了した月の翌月上旬に三浦市に請求すること。ただし、リース期間が一月に 満たない場合は一月の賃料を当該月の日数で割った額を一日分の賃料として日割計算する。

(3)車両登録日中に納車できない場合、車両登録日から納車日までの間は代車を用意すること。

(4)仕様書のほかに疑義が生じた場合は、市と協議して決定すること。